PickUp “当社火力発祥の地” 八戸火力発電所 運転開始から60周年

当社初の火力発電所として営業運転を開始した八戸火力発電所は，今年6月で60周年を迎えました。
八戸火力発電所1，2号機は，1956年に当時国内最大級の新鋭火力として，営業運転を開始し，東北北部における電力供給の拠点として重要な役割を担ってきました。
ここでは，“当社火力発祥の地”である八戸火力発電所の歴史を振り返ってみます。

八戸火力発電所の歩み

1956年 3月	八戸火力の建設を正式発表
8月	八戸火力建設所設置
9月	建設工事着工
11月	1、2号機 九州電力より豊富な経験を持つ技術員を転籍採用
1958年 2月	石炭第1船入港
3月	重油第1船入港
6月	1号機、営業運転開始
10月	2号機、営業運転開始
1960年 5月	チリ地震津波襲来 被害は本館の冠水など
1963年 5月	ご視察
1964年 3月	新産業都市に指定
1966年 1月	八戸地区、
	3号機、建設工事着工
8月	昭和天皇皇后両陛下
	皇太子同妃両殿下（現天皇皇后両陛下）ご視察
1968年 5月	十勝沖地震発生 被害は3号機煙突の損傷など
8月	3号機、営業運転開始
1970年 10月	4号機、建設工事着工
1972年 8月	4号機、営業運転開始
1982年 4月	1、2号機、廃止
1985年 4月	3号機、DSS（日間起動停止）運用開始
1994年 12月	三陸はるか沖地震発生 被害は本館側壁の一部傾斜など
2006年 4月	4号機、廃止
2008年 6月	八戸火力50周年
2011年 2月	八戸太陽光発電所 工事着工
3月	東日本大震災発生 被害は本館1階の浸水など
7月	5号機の建設工事着工
11月	東日本大震災後の緊急設置電源として5号機のコンバインドサイクル化（恒久電源化）を決定
12月	八戸太陽光発電所 営業運転開始
2012年 6月	5号機のコンバインドサイクル化工事着工
7月	5号機（軽油コンバインドサイクル）、営業運転開始
2013年 10月	5号機の燃料転換工事着工
2014年 8月	5号機（軽油コンバインドサイクル）、営業運転開始
2015年 7月	5号機（ガスコンバインドサイクル）、営業運転開始
2016年 7月	3号機、廃止

1956 建設所発足

それまで水力発電を主力としてきた当社は，戦後の爆発的な好景気に伴う電力需要の急増に対応するため，火力発電の電源開発の推進に舵を切った。
1956年3月，特に電力需要の伸びが顕著だった八戸地区で，新鋭大型火力発電所を建設することが決定し，同年の8月に八戸火力建設所が発足した。



1958 1，2号機 運転開始

1958年6月に1号機，同年10月に2号機が営業運転を開始。建設所設置から2年という短期間で営業運転を開始し，急速な電力需要の伸びに対応した。



1960 チリ沖地震発生 津波被害も

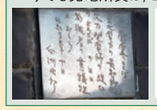
1960年5月23日午前4時15分頃（日本時間），チリ沖地震が発生。
翌24日の未明には，東北・北海道を中心とした太平洋沿岸部に津波が襲来し，八戸火力発電所では，本館内のモーターやケーブル，非常用発電機等が冠水するなどの被害が発生した。この教訓から同発電所では，非常用発電機を上層階に移設するなどの対策を実施。その後も発生する自然災害の都度，その経験を生かして自然災害への備えを強化してきた。





TOPICS 当社初代会長 白洲 次郎氏の慰霊のことば

発電所構内には，殉職者慰霊碑があり，そこには当社初代会長である白洲 次郎氏の慰霊の直筆のことばが刻まれている。
今でも発電所員は，この言葉を忘れずに，業務に邁進している。



慰霊のことば
東北電力の最初の新鋭火力発電所の竣功のよろこびの日に
殉職者の貴い犠牲をおもう
昭和三十三年十月　白洲 次郎

1968-1972 3，4号機 運転開始 4基体制に



1968年8月に3号機，1972年8月に4号機が営業運転を開始し，4基体制・合計出力が65万kWとなった。八戸地区が1964年に新産業都市に指定されるなど，電力需要が急速に増加。この需要増に対応するため3，4号機の建設が決まった。3号機の試運転開始当時は，需要増に加えて渇水も重なり，貴重な供給源となった。

2011 東日本大震災発生



2011年3月11日，東日本大震災が発生。八戸火力発電所は直接海に面していないものの，運河を回り込んできた津波で水位が上がり，3号機の電気設備や事務本館1階が浸水。しかし，震災によって失われた当社の供給力を確保するため，他の発電所より被害が少なかった八戸火力発電所の早期復旧が急務となった。昼夜交替の懸命な復旧作業により，3号機は震災からわずか9日目にして運転再開を果たした。

2012 5号機 運転開始



2012年7月，東日本大震災時に失った供給力を補う緊急設置電源として5号機が営業運転を開始。2011年7月の着工から1年という短い工期で運転を開始し，緊急設置電源として震災からの復旧・復興に大きく貢献した。
5号機はその後，恒久電源化し，2014年8月には，軽油を燃料とするコンバインドサイクル発電方式として営業運転を開始。さらに，2015年7月にはガスコンバインドサイクル発電方式として営業運転を開始した。

このように，八戸火力発電所は，60年間，度重なる自然災害に直面しながらも，そのたびに全力で復旧作業に臨んだ結果，早期復旧を果たし，地域の発展・成長を支え続けてきました。
引き続き，地域に寄り添い，地域の皆さまから身近に感じていただける発電所として，電力の安定供給に取り組んでくことをしています。

この印刷物は，環境にやさしい「水なし印刷」「植物油インキ」を使用しています。
VEGETABLE OIL INK

BRIDGE 2018.7 Vol.696

東北電力社誌［ブリッジ］
BRIDGE
7 Vol.696 July 2018

CONTENTS

01 第94回定時株主総会を開催
02 新経営陣決定
04 原子力本部長インタビュー
06 私の「より、そう、ちから。」インタビュー 秋田支店長 篇
07 【特集】東通原子力発電所 新規制基準適合性審査の動向について
11 TOPICS「東北電力グループ環境月間」の取り組み
12 TOPICS「管理職・専門指導職チャレンジ制度」
13 平成30年度 海外ビジネス研修基礎・発展コース受講者募集
15 Monthly Flash News
18 掲示板・退職者の方々
19 八戸火力発電所 運転開始から60周年

特集 東通原子力発電所 新規制基準適合性審査の動向について



発行所／東北電力株式会社広報・地域交流部　発行人／山形 安生　印刷／今野印刷株式会社　平成三十年七月十日発行

第94回定時株主総会を開催



会場には735人の株主の皆さまが訪れた



議事進行を行う海輪会長



原田社長が対処すべき課題について説明した

6月27日，当社は仙台市の電力ホールで，第94回定時株主総会を開催し，会場には735人の株主の皆さまが訪れました。

株主総会は，午前10時に開会し，海輪会長が議長を務め，議事を進行しました。

事業報告の中で，原田社長は，当社企業グループの対処すべき課題として，昨年1月に公表した「東北電力グループ中期経営方針（2017～2020年度）」で掲げた3つの力点（「お客さま・地域社会の声にお応えする」，「成長に向けた新たな事業機会を追求する」，「変革実現により強固な経営基盤を確立する」）に基づき，魅力ある料金プラン・新サービスの充実や，電力取引市場を活用した卸電力の売買等による収益力強化，「役付執行役員の新設」と「監査等委員会設置会社への移行」を柱とする経営機構の見直しなど，多様な施策を展開していくことを説明し，株主の皆さまに，より一層のご理解とご協力をいただくようお願いしました。

また，冒頭，「当社設備工事における工事費負担金の誤精算」に触れ，前例踏襲という仕事のやり方を根本から見直すとともに，基本に立ち返って日常の業務を再度確認するなど，社長自らが先頭に立ち，不適切な事案を発生させない仕組みづくり，体制の構築に全力で取り組んでいくと述べました。

付議された12議案について採決の結果，会社提案の6議案は承認可決されました。一方，株主提案の6議案はいずれも90%を超える反対多数により否決されました。

株主の皆さまからは，監査等委員会設置会社へ移行する理由や，原子力発電所の再稼働の進め方，送配電部門の法的分離後の事業運営体制など，当社の今後の経営課題に関する質問や意見が数多く寄せられました。

いただいたご質問やご意見に対しては，監査等委員会設置会社の特徴や移行の必要性，原子力発電に関する理解活動の継続的な取り組み，法的分離後の事業運営体制の方向性などについて，担当役員が丁寧な回答に努め，理解を求めました。

株主総会は12時58分に閉会しました。

付議された12議案

		議　　案	採決結果
会社提案	第１号議案	剰余金の処分	可決
	第２号議案	定款一部変更（監査等委員会設置会社への移行に伴う規定の新設など）	
	第３号議案	取締役（監査等委員であるものを除く。）13名選任	
	第４号議案	監査等委員である取締役4名選任	
	第５号議案	取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額および内容決定	
	第６号議案	監査等委員である取締役の報酬額決定	
株主提案	第７号議案	定款一部変更（1）脱原発会社宣言	否決
	第８号議案	定款一部変更（2）東通原子力発電所の廃止	
	第９号議案	定款一部変更（3）廃炉計画の策定	
	第10号議案	定款一部変更（4）送電線容量の有効活用	
	第11号議案	定款一部変更（5）再生可能エネルギー導入拡大計画の策定と実行	
	第12号議案	定款一部変更（6）出資・債務保証	

新経営陣決定

第94回定時株主総会および株主総会後に開催された取締役会において，当社の新しい経営陣が決定しました。



海輪会長



原田社長



坂本副社長



岡信副社長



田苗副社長



増子副社長



長谷川取締役
常務執行役員



山本取締役
常務執行役員



阿部取締役
常務執行役員



樋口取締役
常務執行役員



加藤取締役
監査等委員



八代常務
執行役員



松岡常務
執行役員



千釜常務
執行役員



春浪常務
執行役員



伊東常務
執行役員



加藤常務
執行役員



泉田常務
執行役員

取締役・役付執行役員

役　職	氏　名	事務委嘱
取締役会長	海輪　誠	
取締役社長 社長執行役員	原田　宏哉	
取締役副社長 副社長執行役員	坂本　光弘	業務全般，コンプライアンス推進担当
取締役副社長 副社長執行役員	岡信　愼一	業務全般，コーポレート担当，CSR担当， IR担当，IoTイノベーション担当
取締役副社長 副社長執行役員	田苗　博	業務全般， 送配電カンパニー長
取締役副社長 副社長執行役員	増子　次郎	業務全般， 原子力本部長，QMS管理責任者
取締役 常務執行役員	長谷川　登	原子力本部副本部長，支店統轄
取締役 常務執行役員	山本　俊二	ビジネスサポート本部長， 原子力本部副本部長
取締役 常務執行役員	阿部　俊徳	発電・販売カンパニー長
取締役 常務執行役員	樋口康二郎	発電・販売カンパニー長代理， 原子力本部副本部長
常務執行役員 ［新任］	八代　浩久	コーポレート担当
常務執行役員 ［新任］	松岡　利彦	ビジネスサポート本部副本部長， 原子力本部副本部長
常務執行役員	千釜　章	送配電カンパニー副カンパニー長
常務執行役員	春浪　隆夫	送配電カンパニー副カンパニー長
常務執行役員	伊東　裕彦	発電・販売カンパニー副カンパニー長
常務執行役員	加藤　功	原子力本部副本部長
常務執行役員	泉田　融	送配電カンパニー副カンパニー長
取締役（社外）	近藤　史朗	
取締役（社外） ［新任］	小縣　方樹	
取締役（社外） ［新任］	上條　努	
取締役 監査等委員 ［変更］	加藤　公樹	
取締役（社外） 監査等委員 ［変更］	藤原　作弥	
取締役（社外） 監査等委員 ［変更］	宇野　郁夫	
取締役（社外） 監査等委員 ［変更］	馬場　千晴	

上席執行役員

氏　名	事務委嘱
髙野　広充 ［新任］	新潟支店長

執行役員

氏　名	事務委嘱
金澤　定男	原子力本部原子力部長
齋藤　光春	青森支店長
藤原　正雄	山形支店長
鴇田　真孝	東通原子力発電所長
工藤　和典	秋田支店長
佐々木裕司	東京支社長
砂子田　智	岩手支店長
竹原　秀臣	ビジネスサポート本部情報通信部長
宮本　保彦	宮城支店長
大野　貞彦	発電・販売カンパニー火力部長
佐藤　裕市	東新潟火力発電所長
森　則之	原子力本部副本部長 女川駐在地域統括
近藤　一英 ［新任］	ビジネスサポート本部経理部長
羽鳥　明満 ［新任］	発電・販売カンパニー土木建築部長
岩渕　伸一 ［新任］	ビジネスサポート本部資材部長
若林　利明 ［新任］	女川原子力発電所長
新田　盛久 ［新任］	発電・販売カンパニーお客さま提案部長 ［2018年7月1日付］※ 発電・販売カンパニー法人営業部長
江波　恒夫 ［新任］	福島支店長
二階堂宏樹 ［新任］	ビジネスサポート本部総務部長
石山　一弘 ［新任］	企画部長

※2018年7月1日付組織整備でお客さま提案部を法人営業部と生活提案部の2部に再編

執行役員待遇

氏　名	事務委嘱
藤倉　勝明 ［変更］	監査等特命役員
大森　聡 ［変更］	電気事業連合会
倉田　雅人	会津碍子株式会社
齋藤　幹治 ［新任］	公益財団法人東北活性化研究センター 一般社団法人日本電気協会東北支部
小林　正明 ［新任］	一般社団法人東北経済連合会
土方　薫 ［新任］	東北電力エナジートレーディング株式会社



原子力本部長インタビュー

4月号からシリーズでお伝えしているカンパニー長，本部長インタビュー。
今回は増子原子力本部長にお話を伺いました。

増子　次郎　原子力本部長

原子力本部のミッションと展望を教えてください

今年4月からカンパニー制が導入され，新たな組織体制となりましたが，原子力については，女川・東通原子力発電所のさらなる安全性向上や，地域の皆さまにご理解をいただく活動など，全社を挙げて取り組んでいくべき事業であるため，経営直轄の「原子力本部」で運営していくこととしました。当社や原子力事業を取り巻く環境は大きく変化していますが，われわれ原子力本部のミッションは，これまでと同様に「S＋3E」の観点から，原子力発電事業をしっかりと展開していくことです。

女川原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査では，基準津波や基準地震動等の議論を経て，現在は，プラント（設備）の審査が佳境に入っており，課題はあるものの，審査は一定の進捗を見せています。

東通原子力発電所1号機では，原子炉建屋など耐震重要施設等の直下の断層が「将来活動する可能性のある断層等」に該当しないことが原子力規制委員会に認められました。この断層は，2年前の有識者会合で活動性「あり」と「なし」の両論併記となっており，大きな課題でありましたが，懸案であった課題が一つずつクリアされ，着実に前進しています。

これら審査の成果については，原子力部や土木建築部の社員約130人が全力で対応していることに加え，他部門からも応援をいただくなど，社員が一丸となって課題解決に取り組んでいる結果だと考えており，あらためて深く感謝申し上げたいと思います。

原子力発電所の再稼働の実現には，まずは新規制基準適合性審査，そして安全対策工事，使用前検査というクリアしなくてはいけない過程があります。女川・東通の両原子力発電所は，震災から長期間停止しているプラントであり，そうしたプラントに安全対策を施し，再稼働することは，新しい発電所を建設し，試運転をするのとほぼ同じ作業が必要です。このため，原子力部門の社員，特に若手の社員にとっては，技術力を磨く絶好の機会でもあると思います。発電所が長期停止していることで，運転経験が少なく，不安に思っている方もいるかもしれません。しかし，現在の業務の中でいろいろな課題を乗り越え，ぜひ日々の取り組みの中で技術力を向上させてほしいと思います。

今後，原子力発電所の早期再稼働を目指していく上で，基本的な考え方や課題について教えてください

再稼働に当たっては，地域の皆さまからご理解をいただくことが大前提です。こうしたことから，原子力本部では，当社のコーポレートスローガンである「より、そう、ちから。」の実現に向けて，「より、そう、」原子力発電事業を展開することとしています。「より、そう、」原子力発電事業の展開に当たっては，「地域の皆さまはどのような暮らしをしているのだろうか」，「われわれに何ができるのだろうか」ということを想像し，地域の皆さまの暮らしに思いを馳せながら，「想像力を高めること」が非常に重要です。発電所

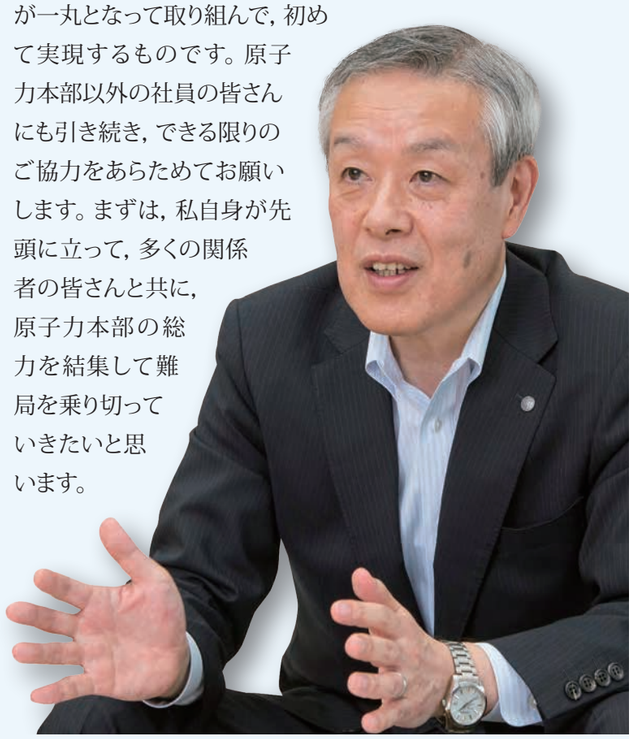
でつくられた電気がお客さまや地域の皆さまに届く過程で，その営みや暮らしぶりを想像することで，電気をつくりお客さまへしっかり届けなければならないとの思いにもつながると考えています。こうした考えについては，機会を捉えてメッセージとして原子力本部の社員に伝えてきておりますが，これからも伝え続けていくことで，具体的な「より、そう、」取り組みの展開に結び付けたいと思います。



原子力本部長として，今後の抱負を教えてください

原子力発電所の再稼働，再稼働後の安全・安定運転を実現するため，当社社員，協力会社の方など関係者が一丸となり，総力を結集して取り組んでいきたいと思います。当面の最重要課題は，原子力発電所の早期再稼働ですが，再稼働後も見据えた原子力発電所のあり方にも先手を打って取り組んでいくことで，地域や会社に貢献していく必要があります。このため，構造的なコスト低減にも継続的に取り組む必要があります。これまでも進めてきている調達改革への取り組みに加え，業務のやり方を見直すことで，コスト低減につながらないか，調達方法をさらに工夫することができないか，といったことを一人ひとりが常に問い掛けながら業務に取り組むようお願いしています。また，言われたことをやるだけではなく，どんな工夫ができるのかを考えながら仕事に取り組んでほしいと思います。たとえ自分自身に経験が少ないと感じていても，新たな視点からの発見が必ずあります。怯まず，積極的にチャレンジしてほしいと思います。

地域の皆さまからは，原子力に対する慎重なご意見も多く寄せられています。そうしたご意見に対し何が心配なのか，何をご説明する必要があるのかを考えながら丁寧に対応することはとても重要なことです。仕事に取り組む姿勢や熱意を感じていただけるよう，膝詰めで誠意を持って対応することが重要だと思っています。新規制基準適合性審査の長期化など，原子力本部として取り組むべき課題は山積しており，これらの課題に一つ一つ丁寧に対応していく必要があります。原子力本部の皆さんには，自分の持ち場・立場で何ができるのかをあらためて見つめ直し，日々の業務に取り組んでいただきたいと思います。また，早期の再稼働と再稼働後の安全・安定運転は，原子力本部はもちろんのこと，全社員が一丸となって取り組んで，初めて実現するものです。原子力本部以外の社員の皆さんにも引き続き，できる限りのご協力をあらためてお願いします。まずは，私自身が先頭に立って，多くの関係者の皆さんと共に，原子力本部の総力を結集して難局を乗り切っていきたいと思います。



私の「より、そう、ちから。」インタビュー

当社は，コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」の実現に向けて，全社で一丸となった取り組みを進めています。このコーナーでは，幹部社員自らの「より、そう、ちから。宣言」や，宣言に込められた思いなどについて紹介していきます。
今回は工藤秋田支店長にお話を伺いました。

工藤秋田支店長の「より、そう、ちから。宣言」



工藤 和典
秋田支店長

私の「より、そう、ちから。宣言」は，「『三方よし』の精神で!!」です。「三方よし」とはもともとは売り手と買い手がともに満足し，また社会貢献もできるのが良い商売であるという近江商人の心得のことです。

この言葉は，コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」の公表前から，私の会社人生において心掛けてきたことでもありますが，よりそう取り組みを展開するに当たっては，その取り組みが，「お客さまに本当に喜ばれるものなのか」，「会社にとってどのような影響があるのか」，「地域にどのように役立つのか」をバランス良く考えることが非常に重要ではないかと考えています。そうしたことから，この言葉を私の「より、そう、ちから。宣言」としています。



「お客さま」，「会社」，「地域」のどれか一つに偏っていては，本当に良い取り組みはできません。私自身が，行動する際には，常にこの「三方」のバランスを考えるようにしています。お客さまや地域に「よりそう」ことはもちろん大切ですが，会社や社員に「よりそう」ことも大切です。私自身，現場に出向く際には，社員の声によく耳を傾けるなど，職場の風通しを良くするよう気を付けつつ社員にも「よりそう」視点を忘れないよう呼び掛けています。

秋田支店管内の「より、そう、ちから。」実現に向けた取り組みについて

秋田支店管内には，伝統行事が数多くあり，そうした行事に地域の一員として積極的に参加することで，地域との信頼関係が深まり，地域の中での存在感が増す他，参加する社員にとっても地域への思いが深まり，仕事のモチベーションアップにもつながっているのではないかと思います。

また，地元企業とコラボレーションをして，お客さまのニーズにお応えしたサービスを開始するなど，前例に捉われない，新たな取り組みも進んでいます。

これらの他にも秋田支店管内の各事業所では，それぞれが地域の特性，お客さまのニーズを考えながら，積極的に「より、そう、ちから。」の実現に向けた取り組みを展開しています。



鹿角営業所・澄川地熱発電所「花輪祭の屋台行事 花輪ばやし」への参加

花輪ばやしは毎年8月19～20日に鹿角市で開催される日本三大ばやしの一つ。ユネスコ無形文化遺産にも登録されている同祭りに，町内の一員として毎年参加し，地域の方々と一体となって祭りを盛り上げている

秋田支店「地元企業とコラボして省エネ相談窓口を設置」

秋田銀行グループとコラボし，平成29年6月に「あきた省エネプラットフォーム」を設立。同プラットフォームでは，中小企業のお客さま向けに省エネ診断や各種コンサルを実施する他，地元省エネイベントへの参画なども行っている



「あきた省エネプラットフォーム」の取り組みの一つとして行った省エネシンポジウムの様子

AECP あきた省エネプラットフォーム

「あきた省エネプラットフォーム」のロゴマーク

特集 Feature

東通原子力発電所

新規制基準適合性審査の動向について

東通原子力発電所1号機は，新規制基準適合性審査において，これまでに耐震重要施設等（原子炉建屋など）の直下の断層が「将来活動する可能性のある断層等」に該当しないとする当社の考え方や説明内容について，概ね妥当な検討がなされているなどの評価をいただいており，耐震重要施設等の直下の断層に係る審査は一定の節目を迎えています。こうした状況を踏まえ，今回の特集では，東通原子力発電所の敷地内断層に関するこれまでの審査状況や今後の審査動向について，審査対応に日々奮闘する社員から解説いただきました。



この方にお話を伺いました!



土木建築部
（火力原子力土木）
中満　隆博さん



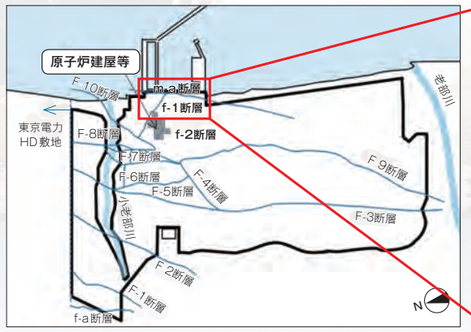
Q 東通原子力発電所の審査は今どんな状況なの？

A　当面は敷地内断層の活動性評価が課題となっています。原子炉建屋などの耐震重要施設等の直下には，f-1断層，f-2断層，m-a断層の3つの断層がありますが，f-2断層については，2017年3月の審査会合において「将来活動する可能性のある断層等」に該当しないことが確認されています。また，f-1断層については，有識者会合※1では，活動性に関する評価が分かれていましたが，今年5月の審査会合において，これまでの調査で得られたデータなどを再整理した上で，「将来活動する可能性のある断層等」に該当しないことをあらためて説明し，原子力規制委員会から「概ね妥当な検討がなされている」と評価いただきました。m-a断層については，原子力規制委員会から断層とその上位にある地層との関係が厳密には確認できないため，当社の判断を了解することはできない旨のコメントを受けておりました。当社としては，断層が「将来活動する可能性のある断層等」に該当しないとする判断は変わらないものの，断層の上位にある地層などについて，さらなる調査で確認することは現実的に難しいことから，新規制基準で「将来活動する可能性のある断層等」のない地盤に設置することが求められている補機冷却海水系取水設備※2について，現在の取水設備とは別に，m-a断層の直上とならない位置に設置する方針を説明し，理解をいただきました。

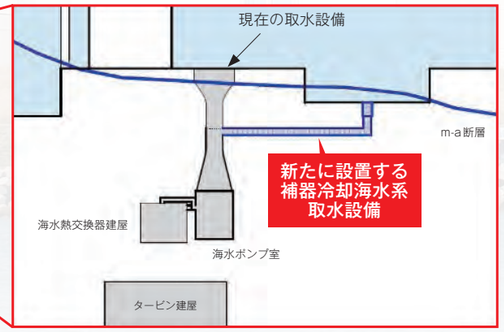
　これによって当社としては，耐震重要施設等の直下の断層に係る審査は一定の節目を迎えたものと考えており，現在は，その他の敷地内断層が，震源として考慮する活断層に該当しないことについて，審査の中で説明しているところです。

※1 新規制基準適合性審査に先立ち，「敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合」が開催され，断層の活動性などについて議論されました
※2 非常時にも原子炉や使用済燃料プールを冷やすための海水を取水する設備

【東通原子力発電所　敷地内断層位置図】



【補機冷却海水系取水設備　概要図】





Q そもそも耐震重要施設ってなに？

A　一言でいえば，原子炉建屋など，安全上高い耐震性が求められる施設のことを指します。これらの施設は，地震によって安全機能が喪失し，放射性物質が外部に漏れると公衆に大きな影響を及ぼしてしまうため，高い耐震性が求められています。

Q もし，耐震重要施設等の直下に「将来活動する可能性のある断層等」があると判断されるとどうなるの？



A　平成23年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故の反省から原子力規制委員会によって，新たにより厳しい安全対策の基準（新規制基準）が作成され，この新規制基準に適合することが，運転を再開するための条件となっています。

　新規制基準では，耐震重要施設等の直下に「将来活動する可能性のある断層等」があると，断層等の活動によって安全機能に重大な影響を与える恐れがあることから，原子力発電所の設置が認められていません。このため，原子力発電所の再稼働には，耐震重要施設等の直下の断層が「将来活動する可能性のある断層等」に該当しないことが前提となります。



Q 今後の審査では，どのような審議が予定されるの？

A　敷地～敷地近辺にある「F-1断層（一切山東方断層）」，F-3断層，F-9断層などの耐震重要施設等の直下以外の断層が，「震源として考慮する活断層」に該当するかどうかについて審議される見込みです。当社としてはいずれの断層も，「震源として考慮する活断層」ではないと判断しており，当社の評価を説明していくこととしています。

Q 「震源として考慮する活断層」であるか否かについては，どのように判断するの？



A　第四紀後期更新世（約12～13万年前）以降の断層活動がないことおよび地下深部の地震発生層から地表付近まで破壊するような断層がないことが，判断基準となります。当社は，地層に金属性の筒を深さ最大数百メートル程度打ち込むボーリング調査や，反射法地震探査※など，これまでの調査で得られた膨大なデータをもとに総合的に検討し，敷地～敷地近辺は，「震源として考慮する活断層」ではないと判断しており，今後，当社の評価について，審査で丁寧に説明していきます。

※**反射法地震探査とは** ･･･ 地震を再現することができる振動装置を搭載した自動車などを用いて，地表の近くで人工的に振動を発生させ，下方に進行した振動が地層境界面で反射し，再び地表へ戻ってきたところを受振器で捉えることにより，地下構造を解明する方法



反射法地震探査の様子



ボーリング調査の様子



原子力規制委員会の現地調査の様子

Q 東通1号機では，地震・津波に関する審査や，プラント関係の審査は全部で何項目あり，それぞれの審査状況は？



A 原子力規制委員会のホームページによると，地震・津波に関する審査は11項目に整理されており，このうち，敷地内断層の活動性に係る審査に加え，基準津波等の審査が進んでいる状況です。

また，プラント審査における主な審査項目としては，新規制基準で新たに追加・変更となった要求事項や先行プラントの審査実績等から，約30項目あると考えており，これらの項目に加え，東京電力柏崎刈羽原子力発電所6，7号機のこれまでの審査で得られた技術的知見など，新たな規制項目として7つの審査項目がありますが，審査はほぼ開催されていない状況となっています。

⊙地震・津波関係の主な審査項目と審査状況

主な審査対象項目			審査状況
地震・津波	地　質	耐震重要施設等の直下にある断層	審議終了
		耐震重要施設等の直下以外の断層（敷地周辺～敷地）	審議中
	基準地震動など4項目		未審議
	基準津波など3項目		審議中
	火山影響評価		未審議
	基礎地盤安定性		

Q 安全対策工事の進捗状況は？



A 女川での工事経験も活かした効率的な工事を進めており，主な工事の進捗状況は以下の表のとおりです。

［主な安全対策工事の状況］ 2018年6月末現在

	東通1号機
緊急時対策所	敷地の造成までが完了
フィルター付格納容器ベント設備	敷地の掘削工事が完了し，地下ピットの躯体工事（コンクリート打設）を実施中
防潮堤	設置済み（2013年5月）
耐震工事	●排気筒，土木構築物（配管ダクトなど）については工事完了 ●現在，機電設備（換気空調補機非常用冷却水系配管，原子炉建屋内空調ダクトなど）の耐震工事を実施中
電源確保	代替電源設備（可搬型代替直流電源設備）に関して，電路の設置に向けた準備工事を実施中
冷却機能確保	●淡水貯水槽は，貯水槽内部の防水塗装までが完了し，現在は設備の運用手順を検討中 ●原子炉，使用済燃料プールへの注水設備に関して，配管設置に向けた準備工事を実施中
軽油タンク地下化工事	ピット，トレンチ等に係る土木工事（ボーリング調査等）については工事が完了し，現在，ピット，トレンチおよびタンク本体に係る設計検討中
火災防護対策工事	申請以降も先行プラントの審査状況を踏まえた対策実施範囲の評価を進めるとともに，準備が整ったところから，順次工事を実施中



淡水貯水槽設置の様子



フィルター付格納容器ベント設備
地下ピットの躯体工事の様子

緊急時対策所などは，現在，設計の検討を行っている段階であり，今後，準備が整い次第，工事を進めていくものもあります。

当社としては，2021年度の工事完了に向けて，全力で取り組むのはもちろんのこと，地域の皆さまからのご理解を得ながら，準備が整った段階での再稼働を目指していきます。

東通原子力発電所の取り組み

地域とともに ―そしてこれからも―

～全所体制で地域貢献策の実現に取り組んでいます～

東通原子力発電所では，再稼働が遅れていることにより，東通村の各方面に影響を及ぼしていることを重く受け止め，昨年度より，所長を座長とした「地域貢献策検討プロジェクト」を展開しています。全所体制で地域行事への参加，地域貢献策の実現に取り組んでおり，各室課が主体的に自らできることを考え，取り組みテーマごとに事務局を担当し，本店・支店などと協力しながら実践しています。

東通村と当社との間には半世紀以上にわたる「共生」の歴史があります。発電所員としては，地域の皆さまが困っている時には助けるという思いが必要であり，地域のために所員一人ひとり自らが汗をかいていきたいと思います。

村内のイベントやスポーツ行事に積極的に参加する中で，地域の皆さまや，イベントの主催者の方からは，「多くの所員に参加してもらい，行事が活気あるものになった」「行事に参加することで，地域のことを深く知ってもらいたい」などの声をいただいています。

今後も東通原子力発電所は，地域の皆さまとのふれあいを大切にし，長年にわたり築き上げた信頼関係をより深められるよう，努めていきます。

発電所の主な地域貢献策の取り組み

- 教育研修の東通村内での実施
- 東通原子力発電所PR施設トントゥビレッジのさらなる活用
- 老部川内水面漁協と労働組合青年部との合同による河川清掃
- 白糠地区夏祭り山車運行のお手伝い
- ふるさと納税への協力
- 下北産「ほっかりん」のPR
- 村内旅館・ホテルの利用拡大
- 村内飲食施設の利用拡大
- 東通村スポーツ行事への参加
- 本店での東通村産品試食会　　など



下北ジオパーク海岸清掃
（平成30年5月）



東通村植樹祭
（平成30年6月）



放射線管理課によるトントゥビレッジにおけるペーパークラフト教室（平成30年1月）



「東通村ソフトテニス秋季大会」
参加者の皆さんと（平成29年9月）



よさこい鳴子踊り愛好会「風舞翔吹」（平成29年8月）



東通村歩くスキー大会（平成30年1月）

「かわら版」による周知

村内のイベント情報を適宜，所内に周知するとともに，所員へ参加を呼び掛けています。またイベントへの参加状況について，写真を中心に紹介する「かわら版」を作成（月1回程度）し，所内にお知らせしています。

かわら版には，イベントや清掃活動に参加した所員の声を掲載している他，地域の方々やイベント主催者などからいただいた声も掲載しています。



Topics
環境部

「東北電力グループ 環境月間」の取り組み

当社は，毎年6月の1カ月間を「東北電力グループ環境月間」と位置付け，地域と一体となった環境保全活動を展開しています。ここでは，今年度実施した3つの活動についてご紹介します。

海岸防災林復活活動

当社企業グループは，東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた海岸防災林の再生に向けて，「海岸防災林復活活動」を行っています。このほど，当社企業グループが主体となり「東北電力グループ 相馬希望の森」植樹を実施した他，宮城県仙台市などが主催する「仙台市荒浜植樹会」にボランティアとして参加しました。

東北電力グループ 相馬希望の森





5月23日，福島県相馬市の沿岸部で海岸防災林の再生に向けた植樹活動「東北電力グループ 相馬希望の森」を実施しました。3回目となる今回の植樹活動には，グループ各社から約50人が参加しました。東日本大震災の津波で大きな被害を受けた相馬市磯部・大洲地区の海岸沿いに，近隣の飯豊小学校，磯部小学校，磯部中学校の児童・生徒約120人とともに，クロマツの苗木約2,500本を植えました。

仙台市荒浜植樹会





当社企業グループの社員ボランティアは，6月2日，宮城県仙台市荒浜で開催された植樹会に参加しました。地元の当社仙台南営業所をはじめ，約40人（社員の家族を含む）が，各地から集まった約500人の参加者と一緒に，ヤマザクラやヤブツバキなど21種類の苗を植樹しました。また，平成27年度および平成28年度の新入社員研修時にボランティア活動として植えたドングリなど，社員自ら育てた苗も持ち込み，植樹しました。

平成30年度 東北電力グループ環境講演会



講師 **有馬 純** 教授
（東京大学公共政策大学院）



講演テーマ　**パリ協定発効後の内外情勢と日本の課題**

6月8日，当社および企業グループ社員の環境・エネルギー問題に対する意識を高め，多面的な環境活動の実施につなげることを目的に，「東北電力グループ環境講演会」を開催しました。講師の有馬氏からは，気候変動やエネルギー政策に関わる最近の国際・国内情勢と日本の課題について，ご講演いただきました。講演会には，当社と企業グループから約300人が参加しました。

＜主な講演内容＞

- 2015年のCOP21で合意されたパリ協定は多くの難しい論点を詳細ルールの形で先送りしているが，資金援助などの大きな対立点はいまだ解消されておらず，今年のCOP24での合意も不透明。
- 再エネは目的ではなく手段であり，再エネと原子力を対立概念で捉える発想は不毛。再エネコストは世界的には低下傾向にある中，日本ではいまだ高コスト。また，原子力は政治的に神経質な課題で世論に左右されやすいため，脱炭素化に向けた原子力のオプションを事実上封印しているが，エネルギー政策が結果責任を取らない世論の奴隷であってはいけない。
- 環境省が導入を主張するカーボンプライシングについて，政策的介入には国際競争力や経済への影響の精査が必要。エネルギーコストが他国と比べ割高の現状ではわが国における導入には慎重であるべき。
- 石炭火力の需要は今後も新興国では拡大するため，高効率火力の技術を輸出し海外に普及させることは日本の貢献の一つ。

Topics
人財部
ネットワーク人財部

管理職・専門指導職チャレンジ制度
～制度見直しと今後の取り組みについて～

- 管理職・専門指導職チャレンジ制度は，受験者の管理職としての適性および能力を評価するとともに，挑戦意欲に満ちた，より活力のある職場風土を醸成する観点から，平成28年度より実施しております。
- 今年度より，制度を一部見直すこととといたしましたので，今後の取り組みと併せてお知らせします。
- 今年度も，皆さまからの積極的な申し込みをお待ちしています。

過去2カ年の選考結果

- 一次選考受験者数は，2回とも受験資格者全体の7割を超え，昨年度は初年度よりも受験率が向上しました。このことから，挑戦意欲が高く，本制度を前向きに捉えている社員は非常に多いと考えています。
- 合格者のうち，35歳以下の社員は15%前後を占めており，制度導入前の登用実績よりも大きく増加しました。「あと何年かすれば管理職になれる」という意識ではなく，「本制度をステップとしてさらに能力を伸ばせば管理職になれる」という考えに変化していることが期待できます。

実施年度	受験資格者…a	一次選考受験者…b (b/a)	一次選考合格者…c (c/b)	二次選考合格者…d (d/b)
平成28年度	2,559人	1,889人（73.8%）	478人（25.3%）	308人（16.3%）
平成29年度	2,519人	1,918人（76.1%）	493人（25.7%）	373人（19.4%）

平成30年度のスケジュール

（詳細については，BRIDGE6月号18ページの公示，および H.A.N.D.S.「人財部」をご確認ください。）

原則として3年以内に一般管理職または専門指導職に異動により登用

↑ 合格

＋ 日常の仕事振り（仕事の成果，行動姿勢，技術・技能等）

二次選考
◆筆記（意思決定演習）　◆面接
◆小論文，自己PR（一次選考免除者のみ）

↑ 合格

＋ 日常の仕事振り（仕事の成果，行動姿勢，技術・技能等）

一次選考 8月29日(水)
◆NMAT（管理者適性検査）※
◆小論文，自己PR

↑ 応募　7月17日(火)～7月30日(月)

※受験者の基礎能力や性格特性を測定
（(株)リクルートマネジメントソリューションズ提供）

受験資格　平成30年7月1日現在，E2等級およびE1等級4ランクに在籍する社員

「不合格者のモチベーション低下（次回へ向けた受験意欲の低下）の防止」，「合否判定結果に対する納得性の向上」のため，以下のとおり制度見直しなどを行います。

【 今後の取り組み① 】
- 受験者にとって効果的な「気づき」の機会となるよう，合否通知時の補足資料の作成などにより，フィードバックを充実させます。

【 今後の取り組み② 】
- これまでも，「筆記，面接の結果」に加え，「仕事の成果，行動姿勢，技術・技能等」を総合的に勘案した上で合否を判定しております。
- 今年度は，過去2カ年の選考における課題なども踏まえ，部門や第一線職場が求める社員をより効果的に登用できるよう，取り組みを進めます。

【 制度見直し 】
- 前年度（平成29年度）に一次選考を合格し，二次選考にて不合格となった社員については，当年度（平成30年度）に限り一次選考を免除します。
- ただしこの場合でも，期間内（今年度は7月30日（月）まで）に応募いただく必要があります。

人財部／ネットワーク人財部／グループ事業推進部／燃料部

平成30年度 海外ビジネス研修 基礎 発展 コース 受講者募集

人財部，ネットワーク人財部，グループ事業推進部，燃料部は，「海外ビジネス研修」を共同で実施いたします。

当社の置かれる事業環境が厳しさを増す中，競争力強化に向け，海外での積極的な事業機会獲得が重要になっています。

本研修では，海外ビジネスの実務やビジネス英語に関する実践的な講義を通じて，当社の海外関係事業展開・競争力強化に資する人材の育成を目指します。

将来，海外関係事業に挑戦したいという意欲あふれる方，日頃の自己研鑽の成果を試したい方，さらなるスキルアップを目指す方の積極的なご応募をお待ちしています。

	基礎コース	発展コース
実施日程	平成30年12月5日（水）～7日（金）	平成30年10月31日（水）～11月2日（金）
主な研修内容	●当社の海外業務（部門・業務内容紹介） ●海外電力市場の動向 ●海外ビジネスの実務（ファイナンスの基礎，英文財務諸表，英文メール） ●実践ビジネス英語（英語プレゼンテーション，ディスカッション，スモールトーク） など	●当社の海外業務（課題・方向性など） ●英文契約書の読解 ●プロジェクトファイナンスの実務 ●英語交渉術（ネゴシエーションの技術・実践） など
応募要件	1. 平成30年4月1日現在，入社満2年以上であること（平成28年4月1日以前の入社） 2. 一般職，専門指導職，一般管理職であること（特別管理職は除く） 3. TOEIC470点以上（CCM3ランク以上）と同程度の語学力を有していること	1. 平成30年4月1日現在，入社満2年以上であること（平成28年4月1日以前の入社） 2. 一般職，専門指導職，一般管理職であること（特別管理職は除く） 3. 以下のうちいずれか一つを満たしていること ①基礎コースを受講していること ②TOEIC730点以上（CCM1ランク以上）と同程度の語学力を有していること
募集人数	10人	10人
募集期間	平成30年7月17日（火）～8月17日（金）	
実施場所	本 店	

研修内容実例紹介 ＜基礎コース　英語プレゼンテーション＞

ネイティブの英会話講師によるプレゼンテーション研修を実施します。

＜プレゼンテーションテーマ＞

架空の発電所建設プロジェクトについて，発電会社，地元住民などの立場での意見をパワーポイントで作成し，研修当日，グループ別で発表します。

＜グループディスカッション＞

プレゼンテーション終了後，発電所建設プロジェクトに関してグループごとに意見交換を行います。

＜英会話講師のアドバイス＞

受講生各自のプレゼンテーションに対して，英会話講師による実践的なアドバイスが受けられます。また，作成したプレゼンテーションに対するコメントが研修終了後にフィードバックされます。英会話講師によるアドバイスで自分の現在の英語力が把握できるとともに，今後の自己啓発に向けた気付きを得られることが期待できます。



プレゼンテーション（スライド一例）

受講者の声

基礎コース受講者　中村　浩之さん　秋田火力発電所（技術）

当社の海外業務の紹介から始まり，ネイティブ講師とのスモールトーク，英語プレゼンテーション・英文メール作成演習などを通じ，海外業務に関する基本スキルを短期間に学ぶことができました。

また，本研修を通じて海外ビジネスへの興味や理解がより高まり，自己啓発に向けた意識向上を図ることができました。海外業務について知る貴重な機会であり，少しでも興味がある方は，本研修を受講することをおすすめします。


スモールトーク（基礎コース）


ネゴシエーション（発展コース）

発展コース受講者　渡辺　幸裕さん　環境部（地球環境）

英文契約書や交渉術，プロジェクトファイナンスについて，演習・グループワークなどを通じて深く学ぶことができたとともに，講師も第一線で活躍されている素晴らしい方々で，実践的な知識も習得でき，大変有意義な時間を過ごすことができました。

現在のところ，海外業務に直接的に携わる機会はありませんが，今回の研修で得た知見はどれも普段の業務に役立っていると実感しています。本研修は，語学能力のみならず，ビジネススキルアップのためにも，事務系・技術系を問わずおすすめの研修です。

当社の海外業務（一例）

グループ事業推進部　海外事業室

東北電力グループ中期経営方針（2017～2020年度）において，海外事業は収益拡大に向けた成長分野の一つに位置付けられ，北中米および東南アジアを重点エリアとして事業機会の拡大を目指しています。既に参画しているメキシコガス火力発電事業「ファルコンプロジェクト」に加え，今年3月にはインドネシア地熱発電事業「ランタウ・デダッププロジェクト」へ出資参画しました。今後も，当社の収益力強化に向けて海外発電事業の拡大に取り組んでいきます。

海外事業は，マネジメントや技術に関する高度な専門知識をもとに，海外のビジネスパートナーと協議や契約を進め，相互の利益を追求するビジネスであり，事務系・技術系を問わず活躍の機会があります。


サルティージョ発電所（メキシコ）


海外企業とのミーティング

燃 料 部

当社は，多くの発電用燃料（石炭や原油，LNG，原子燃料，最近では木質バイオマス燃料）を海外から調達することに加え，ウラン鉱山などへの海外投資も行っており，燃料調達の安定性・経済性・弾力性を確保するために，日頃から世界各地で発生するさまざまな事象を注視しつつ，国際的なマーケットを舞台に業務を行っています。

燃料業務では，調達に必要となる高度な専門性はもちろんのこと，海外のサプライヤーとの交渉・契約締結からメール・電話対応に必要な英語スキルを総合的に発揮できるフィールドが広がっています。

問い合わせ

応募手続き	ネットワーク人財部（人事）佐々木（愛）	保安：910-7424
	人財部（人事）齋藤（和）	保安：910-2669
研修内容の詳細	グループ事業推進部 海外事業室 梅村	保安：912-4018
	燃料部（燃料企画・運用）東城	保安：910-4324

※応募方法などの詳細については，WINGコミュニケーション（H.A.N.D.S.）お知らせ―「平成30年度海外ビジネス研修基礎／発展コース 受講者募集のお知らせ」の募集要項をご覧ください。

平成30年7月定期異動発令式

6月28日

6月28日，平成30年7月定期異動発令式が行われ，株主総会関連異動および定期異動の対象となった管理職と専門指導職が出席した。発令式では，冒頭，沼畑人財部長から，人事異動の概要や特徴について説明があり，続いて，原田社長による訓話が行われた

＜原田社長による訓話で話された管理職に期待すること＞

(1) 真心のこもった仕事

一人ひとりが，お客さま，地域の皆さまのお声を受け止め，何が最善なのかを常に考えて，誠心誠意，仕事を全うすること，すなわち「真心を込めた仕事」を進めていくことが大事。

(2) 企業倫理・法令遵守の徹底

「気づく・話す・直す」の基本姿勢の下，たとえ上位機関や上位職からの指示であったとしても，その対応が法令・ルールを逸脱していないか，社会の常識からかけ離れたものとなっていないかを常に問い直してほしい。そして，改善できるものは積極的に見直しを図ってほしい。



訓話を行う原田社長。法的分離に向けての心構えを説明。「お客さま・地域からの信頼を確固たるものにするべく，新しい仲間と力を合わせて活躍することを期待している」と話した

発令式の様子

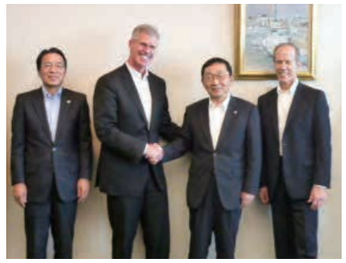


懇談の様子

シェブロン社ネルソン副社長が当社経営層を表敬訪問

6月14日

米シェブロン社のネルソン副社長が本店を訪れ，阿部取締役常務執行役員，樋口取締役常務執行役員と懇談した。当社は，同社からオーストラリアのウィートストーンと，西豪州の2プロジェクトからLNGを購入しており，今回の表敬訪問では双方の信頼関係をあらためて確認した





防潮堤を視察する様子

中国の原子力関係会社の経営層が女川原子力発電所を視察

6月7日

6月4日，(一社)日本原子力産業協会と中国核能行業協会による初の共催セミナーが東京で開催され，その一環として，6月7日には，中国の原子力関係会社の経営層14人が，女川原子力発電所の安全対策工事の状況などを視察した。参加者は，東京電力福島第一原子力発電所との違いや，東日本大震災以降の安全性向上に向けたさまざまな取り組みに強い関心を示していた。当社は，今後とも，中国の原子力関係者との交流を通じ，安全性向上に資する情報交換を行っていくこととしている



左から加藤常務執行役員，国家核電技術会社の吴副社長，鴇田執行役員 女川原子力発電所長（当時）

(一社)宮城県経営者協会「第6回定時総会」を開催

6月14日

(一社)宮城県経営者協会(会長・海輸当社会長)は，仙台市内のホテルで会員約110人の出席の下，第6回定時総会を開催した。総会では「平成30年度事業計画・収支予算」などについて審議し，提案通り承認可決された。その後，元富士通(株)取締役副会長の伊東千秋氏を講師に迎え，「AI(人工知能)と働き方改革」と題した講演が行われ，盛会のうちに終了した



総会の冒頭，あいさつを述べる海輸会長



当日は宮城県内から約110人の経営者が参加した



冒頭であいさつする山本取締役常務執行役員

2018年度資材・役務調達に係る取引先説明会を開催

6月7日

取引先に対して当社の経営状況や調達改革の取り組みに対するご理解を求めるとともに，安定調達および品質確保を前提にさらなる調達価格低減に向けた関係強化を図ることを目的として「2018年度資材・役務調達に係る取引先説明会」を本店で実施し，取引先320社より約500人が参加した。説明会では山本取締役常務執行役員があいさつし，「競争時代を勝ち抜くには取引先と一緒に課題解決に向けて検討し，双方がメリットを享受できる施策が重要」と強調した上で，「コスト競争力強化に結び付く，皆さまからの積極的な提案をお願いしたい」と取引先に対して呼び掛けた

平成29年度(一社)電力土木技術協会「高橋賞」を受賞

5月23日

東京都内で(一社)電力土木技術協会の総会が開催され，当社の「阿賀野川流域における降雨・出水予測システムの開発」が高橋賞を受賞した。同賞は発電水力に関する技術およびその他電力施設などに関する土木技術の開発，研究，発明考案の発表論文のうち技術の進歩向上に特に寄与したと認められるものに贈られるもので，受賞案件は，水力発電設備のハイダム管理業務において，降雨時の出水予測を支援する出水予測システムの予測精度向上を目的に従来の枠に捕らわれない新たな予測手法の開発に取り組み，高精度の出水予測を可能とする出水予測システムの開発に成功したことが評価された



左から藤原土木建築部長(当時)，高橋賞を受賞された東北自然エネルギー(出向) 北田さん，山形さん，羽鳥土木建築部部長(当時)



藤原土木建築部長(左:当時)，技術奨励賞を受賞された能代火力発電所建設所土木建築課 斎藤さん(右)

平成29年度(公社)土木学会東北支部「研究奨励賞」を受賞

5月29日

仙台市内で(公社)土木学会東北支部の平成30年度通常総会が開催され，当社の「能代火力発電所第3号機放水路開渠部の施工について」が研究奨励賞を受賞した。同賞は，優れた研究成果を発表した論文に贈られるもので，今回の受賞案件は，同一断面が長い区間のコンクリート打設において，従来の合板型枠から木製システム型枠(PERI)を採用することで，従来と同等のコストで延べ3カ月の工期短縮を実現。さらに大きな断面のコンクリート打設に当たっては，既設コンクリートなどにより自由な収縮が妨げられて発生するひび割れ対策として，コンクリート温度などの解析結果に基づき，コンクリートの打継位置を変えることで，ひび割れの指数やひび割れ幅の改善が図られることを施工で実証した点が高く評価された

東北日本カナダ協会が平成30年度定時総会を開催

5月28日

東北日本カナダ協会（会長・高橋当社相談役）は，仙台市内で定時総会を開催し，30年度事業計画などについて審議の上承認された。総会終了後には，カナダ大使館のパトリシア・オックウェル参事官による「日加修好90周年」に係る記念講演や，参加者による交流会が行われ，会員同士の親睦を深めるとともに同協会のさらなる発展を祈念した



来賓あいさつをするカナダ大使館 オックウェル参事官



高橋協会会長の議事進行により全ての議案が承認された



表彰状を手に記念撮影する丸山発電当直課長

「危険物保安功労者（一財）全国危険物安全協会理事長表彰」を受賞

6月4日

都内で行われた平成30年度危険物安全大会において，新潟火力発電所の丸山順治発電当直課長が，危険物保安監督者を10年7カ月務め，危険物取扱従事者に対する的確な指揮・監督および部下の安全・保安に関する教育・指導にも大きく貢献したことなどが評価され，「危険物保安功労者（一財）全国危険物安全協会理事長表彰」を受賞した

「平成30年度宮城県危険物安全協会連合会会長表彰」を受賞

6月19日

仙台市で開催された第31回宮城県危険物安全協会連合会通常総会において，女川原子力発電所が同連合会会長表彰を受賞した。この賞は，軽油などの危険物を取り扱う事業所として長年にわたり安全確保に尽力した功績に対し表彰されるのもので，女川原子力発電所としては初めての受賞となった



女川原子力発電所危険物保安監督者の発電部工藤課長（左:現本店原子力部）と防火専門指導員の総務部阿部調査役（右）



三居沢発電所

仙台市の東北電力グリーンプラザでは，電気が灯ってから130年を迎える三居沢の歴史を紹介する「水と森の三居沢~水力発電とその周辺~」と題した展示コーナーを8月19日まで設置している



三居沢発電所電気が灯って130年

7月1日

7月1日，1888年に三居沢の地で東北地方で初となる電気の明かりが灯ってから130年を迎えた



東北電力グリーンプラザでは三居沢発電所カードを配布している（先着130名さま）

掲示板

ネットワーク土木建築部，ネットワーク総務部，環境部

建物設備の改修および運用改善による省エネ効果について

当社建物においては，建物設備の改修工事などの際に，省エネを考慮して高効率機器を導入しています。

ある事業所では，照明のLED化，空調機器の高効率機器への改修および省エネ運用の結果，夏期で24%，冬期で13%，中間期で36%の消費電力量が削減できました（図1参照）。この事業所では，照明と空調の消費電力量が建物全体の半分を占め，照明と空調の省エネが建物全体の省エネに大きく貢献しています。

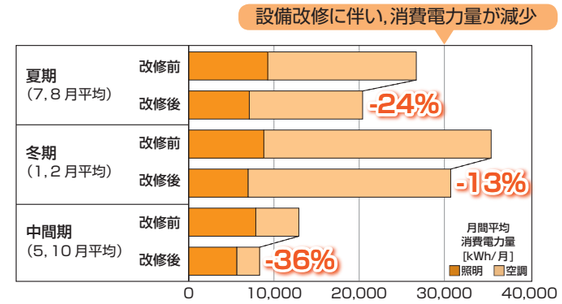


図1　設備改修の前後における消費電力量の比較

また，設備の省エネ運用に関するアドバイス（「空調設定温度を下げすぎない」など）を発信して，事業所において実践していただいたところ，運用の改善前と比較して，消費電力量が30%削減されました（図2参照）。

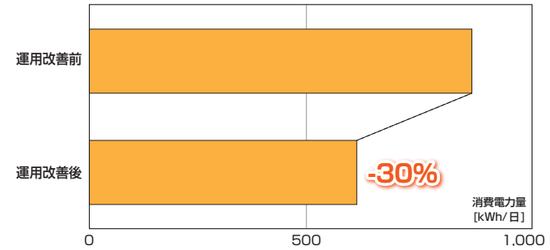


図2　運用改善の前後における消費電力量の比較（夏期）

ネットワーク土木建築部では，今後も省エネにつながる設備改修や省エネ運用の取り組みを続けていきます。

引き続き無理のない範囲での省エネへの協力をお願いします。

長い間ありがとうございました 退職者の方々



経理部付
東北自然エネルギー 出向
中野 秀樹



水力部付
東北自然エネルギー 出向
鈴木 剛



土木建築部付
エルタス東北 出向
一條 美夫



お客さま提案部
新潟コールセンター
松井 佳代子



五所川原営業所
配電課
津田 茂清



仙台技術センター
変電1課
永野 保雄



岩手制御所
佐々木 信義

平成30年5月の退職者（敬称略）※所属は退職時のもの

社内テレビ放送



次回放送予定　8月8日（水）~10日（金）

放送時間　9時，10時，12時，12時40分，13時10分，17時，17時30分

都合のよい日時を選んで，ぜひご覧ください。お問い合わせや，NEWS スクエアへのご意見・ご感想は，下記の担当者までお気軽にどうぞ。情報提供・ご投稿もお待ちしています。



広報・地域交流部（広報・交流企画）
佐々木 保安.910-3030,w129029

編集後記

7月，当社においては，歓送迎会など酒席の場が多いため，さまざまな方との交流を深められたのではないでしょうか。ところで，お酒を注ぎ返す，「返杯」という文化が日本独特の習慣であることはご存知でしょうか。正式には，日本酒を飲む際に目上の人から杯を渡され，酒を注いでもらうことを「献杯」，その杯を相手に返すことを「返杯」といいます。日本人が太古からお酒を飲むのは，魂の交流を意味し，壺に入ったお酒を同じ杯を使って酌み交わしていたそうです。

さて，今月号から，BRIDGEの企画・編集を担当することとなりました。私自身も皆さまとBRIDGEを通じていま伝えるべき情報などを“くみかわす”とともに“魂の交流”をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

広報・地域交流部（広報・交流企画）千葉　保安.910-3027,w130165